

横浜市 歴史博物館 NEWS 23 2006・9

- ◇特別展 吉田新田開発350周年記念
「横浜の礎(いしずえ)・吉田新田いまむかし」に寄せて
- ◇ジャンボ土器を焼く!
- ◇指定管理者制度と歴史博物館のこれから
- ◇収集・収蔵資料の紹介[24] 明和六年(1769)五月「江戸湾浦絵図」
- ◇＜常設展示室探検＞ 火葬蔵骨器の埋納状況模型
- ◇常設展示室のあたらしい試み 新収蔵資料の展示紹介・ラストサタデープログラム
- ◇くちよいとミュージアムショップたいむ>
- ◇＜知ってますか?＞ スタディサロンの椅子カバーが替わりました!



●吉田新田堤普請作業風景想定模型

特別展

吉田新田開発三五〇周年記念

横浜の礎(いしずえ)・吉田新田いまむかし

に寄せて



吉田新田図



開運扇図

平成一八年(二〇〇六)は、吉田勘兵衛が吉田新田の開発を始めてから三五〇周年にあたります。これを記念して、横浜歴史博物館では、一〇月七日(土)～一二月二六日(日)を会期とする特別展「吉田新田開発三五〇周年記念 横浜の礎(いしずえ)・吉田新田いまむかし」を開催します。

吉田新田は、現在の中区・南区にふくまれる大岡川・中村川とJR京浜東北線(根岸線)によって囲まれた釣鐘状の範囲です。この地域はかつて現在の中区元町あたりから北へと伸びる横浜村の砂州によって東京湾と仕切られていた入り海でしたが、吉田勘兵衛を中心とする多くの人々の努力により、三五万坪という広大な田園地帯へとその姿を変えていったのです。さらに安政六年(一八五九)の横浜開港以後は、開港場

の隣接地として、伊勢佐木町に代表されるような繁華街・町場が形成されていきます。このように吉田新田は、近代都市・横浜の発展の中で、まさにその基礎を形づくっているということが出来ます。

開発者である吉田勘兵衛(良信)は、慶長一六年(一六一二)に摂津国に生まれ、寛永一一年(一六三四)に江戸へ出て本村木町において木材石材業を営みます。「徳川の平和」と称される社会の安定化の中、新たに日本の政治の中心となった江戸は、人口の急増や都市部の拡大といった成長過程にあり、商才に富んだ吉田勘兵衛は成功をおさめます。こうした中、勘兵衛は後に吉田新田となる入江の開拓を幕府へ願ひ出て許可を受けます。この工事は、明暦二年(一六五六)七月一七日に始まりましたが、

翌明暦三年(一六五七)五月の大雨による洪水のため、新田の潮除堤が流されてしまったため失敗してしまいます。しかし、勘兵衛はこれに屈することなく、万治二年(一六五九)二月に再度、吉田新田開発の事業を起こします。二度目の工事は順調に進展したようで、寛文二年(一六六二)二月には新田耕地の耕作が始まり、寛文七年(一六六七)には完成し、開発者である吉田勘兵衛にちなみ吉田新田と命名されます。ちなみにこの間、吉田勘兵衛が投じた資金は八千両と伝えられています。また、勘兵衛は、新田の鎮守として日枝神社(お三の宮)を勧請するとともに、菩提寺の日蓮宗常清寺を建立しています。こうして開発された新田は、延宝二年(一六七四)に施行された検地によれば、石高一〇三八石・面積三五万坪という広大なものであり、太田村・石川中村・横浜村などといった周辺村々から八〇軒前後の農民たちが移住して耕作しています(周辺村々に居住する農民が吉田新田まで通って耕作する部分もあります)。

以上の開発の過程を中心に、今回の特別展では、吉田新田が開発された一七世紀後半の時代状況、吉田新田の開発・経営のありかた、開港以降における吉田新田の変貌、大正末年以降における吉田勘兵衛の顕彰等について、戦後初めて公開される吉田家文書を中心に、約二〇〇点の絵図・古文書などによって紹介していきたいと思えます。

(齊藤 司)

ジャンボ土器を焼く!

今年は大塚・歳勝土遺跡が国史跡に指定されて二〇周年、同じく遺跡公園の開園一〇周年を迎えました。博物館では、この記

念すべき年に、大塚遺跡出土の大型土器をモデルにした復元土器を遺跡公園で焼き、来園者にその迫力を間近で体感していただく企画をたてました。



「開放焼き」の様子

実施日は公園が一年で最もにぎわう五月五日（金・「こどもの日」とし、行事名を「ジャンボ土器を焼く」と名付けました。

モデル土器は大塚遺跡の環濠から出土した宮ノ台式の壺形土器で、高さ約七〇センチメートル、幅約五〇センチメートルのもので、大型土器の野焼きは失敗する例が多く、とりわけ弥生時代の壺形土器の焼成は全国的にも成功例を聞いていません。このような意味でこの企画は単なる行事ではなく、実験考古学的な試みでもありました。

復元土器の制作は横浜縄文土器づくりの会に依頼しました（昨年二月四日（日））。同会は博物館の土器作り講座のOB組織で、土器制作には一〇年近い実績を持っており、従来より小学校への出張土器作り指導などを博物館と協働して行ってきました。すぐに同会と博物館のスタッフでプロジェクトチームが結成され、第一回プロジェクト会議（二月九日（月・祝））以後、月二回のペースで会議が持たれ、成形や焼成の方法について話し合いました。会議では大型土器の焼成に経験のない私たちのために、東京都埋蔵文化財センターの及川良彦さんと深谷市教育委員会の永井智教さんから貴重なアドバイスをいただきました。

土器は失敗を想定して三器制作することにし、一器ごとに六人ほどの制作チームを作り、二月から三月の期間にそれぞれ四〜六日かけて作りました。焼成の方法は検討を重ね、一器は藁や土で覆って土器を外気に触れさせない「覆い焼き」、あとの二器はまきを燃料として強い火力で一気に焼く「開放焼き」と、異なる二つの方法を試みるようになりました。

「覆い焼き」は焼き上がるまで一〇時間から二〇時間かかるため、五月四日（木）の午後から焼きはじめ、翌五日午前中までかかりました。五日は晴天、無風で絶好の野焼き日和になり、「開放焼き」の二器を焼きました。結果は「覆い焼き」土器は破損、「開放焼き」の二器は亀裂が入るなど、



エントランスでの展示

無傷での焼き上がりはなく、改めて大型土器焼成の難しさを知らされるとともに、今後の課題を見いだすことができました。

この日は野焼きと合わせて火起こし体験と古代米・古代スーパのひとくち体験も行われ、延べ一四〇〇人が参加し盛況となりました。焼き上がった土器は修復を加え、博物館のエントランスで五月七日（日）から七月一日（金）まで展示し、ここでも多くの見学者を得ました。行事としての成功はひとえに横浜縄文土器づくり会会員ののおかげです。ここに改めて深く感謝いたします。

（井上 攻）

指定管理者制度と歴史博物館のこれから

一、岐路に立つ歴史博物館

皆さんは、日本に博物館がいくつあるかご存知でしょうか。二〇〇二年（平成一四）

域の「総合文化センター」として利用されています。

に文部科学省が行った調査によると、全国に五、三六三の博物館（美術館・動物園・植物園・水族館なども含む）があるとされています（表）。これは社会教育のための施設と見なされたものに限られ、観光目的やテーマパークの博物館はふくまれていません。この数だけからでも、日本は博物館大国であるということができます。ここで注目しておきたいのは、この内の三、〇九一が歴史博物館（歴史民俗資料館・郷土資料館などを含む）に分類されており、全体の五七・六％と圧倒的多数を占めていることです。三六六ある総合博物館のほとんどが歴史部門をもっており、これらを加えるとこの数はもっと大きくなります。そして、これらの大部分が市町村立であることを考え合わせると、歴史博物館は住民にとって最も身近な博物館であることができてい

ます。これら全国各地にきめ細かく設けられた歴史博物館の資料やさまざまな活動が、地味ではありますが日本の歴史や文化を育み継承するのに大きな役割を果たしてきたことは間違いないありません。ところが近年、これらの多くが存亡の岐路に立たされる事態を迎えました。その原因には、この数年間に急速に進んだ市町村合併と指定管理者制度の導入があります。前者では小規模な資料館の統廃合が行われ、後者では大中規模の博物館の運営や活動のあり方が根本からの見直しを受けているからです。この横浜市歴史博物館もその例に

属する。二〇〇六年（平成一八）四月一日から指定管理者制度の適用を受けて、新しい体制による運営が進められています。

二、指定管理者制度と博物館

その指定管理者制度ですが、近年の行財政改革での規制緩和・「官から民へ」の政策を受けて、二〇〇三年（平成一五）六月一日の地方自治法の一部改正により導入されたものです。その目的は、これまで地方自治体が設置する施設の管理は自治体自身で行う《直営》か、自治体が出資する法人や公共団体に委託する《管理委託制度》に限られていた枠を外して、民間会社やNPO等にもその門戸を開くことにあります。つまり、官民を問わず多彩な団体に競争させることにより、利用者へのサービス向上と運営経費の縮減を図ろうというものです。そして、どの施設にこの制度を適用するか、対象とする管理の範囲を専門分野もふくめた全体とするか事務部門だけとするか、指定の期間を何年にするか等の判断は、施設を設置した地方自治体と議会の判断に任されています。

横浜市歴史博物館は、これまで管理委託制度によって横浜市が設立した財団法人横浜市ふるさと歴史財団が運営を行ってきた

したが、市が指定管理者制度を適用すると決定したことにより、これからは他の団体・会社とその仕事を競うことになったわけです。そして、二〇〇五年（平成一七）八月から一〇月にかけて行われた審査の結果、他の会社との競争に勝った同財団が、二〇一一年三月（平成二二年度）までの五年間の管理・運営を行うことに決まりました。そのため外からは以前と変わりが無いように見えますが、例えば学芸員と事務職員が一致協力して仕事に当たるために、学芸課と総務企画課を統合して一つの課として、これから五年間に行う各事業の目標（利用者や収入の増加、新しい事業や催しの実施、地域や市民との協働等）を明らかにするなど、その達成に向けて取り組んでいます。更には、事業の計画や実績の評価を行い、その結果を運営の改善に生かすPDCAサイクルを実施するというように、内部では大きな変化が進んでいます。

三、制度運用での問題点

このように指定管理者制度は、博物館が自ら改革に取り組む機会をもたらしました。しかし一方で、運用の仕方によっては博物館の根本に係わる問題をもたらすことも分かってきました。そのひとつが、一回

〈表〉博物館種類別構成比

（注）「登録博物館／相当施設」「博物館類似施設」は博物館法による区分

合 計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
計	5,363	366	444	3,091	1,034	96	93	141	23
(構成比)		6.8%	8.3%	57.6%	19.3%	1.8%	1.7%	2.6%	0.4%
登録博物館／相当施設	1,120	141	102	383	383	11	31	17	10
博物館類似施設	4,243	225	342	2,708	651	85	62	124	13

4



ミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」

の指定管理の期間を三～五年に区切ることです。これは地区センターや体育館等の例に倣ったものですが、博物館の仕事はこのように短期間で輪切りにするのは、利用者サービスのために不可欠な専門性の確保や事業の実施方法への配慮を欠いたものと言わざるを得ません。五年の期間であっても、第一年度は新しい環境に慣れることに、第五年度は次回との競争と審査のために費やされ、腰を落ち着けて仕事ができるのは三年あるか無しかです。例えば、地域で見つかった文書や道具をもとに企画展を開くには、整理作業・調査研究・目録や報告書の作成等の段階を踏んで三～四年はかかりま

す。これから見ても三～五年では余りにも短か過ぎて、利用者にあいまいな情報を提供したり、偏った解釈を押し付けることになりかねません。

この問題は、博物館に収蔵されている資料にも大きな関わりがあります。これらの資料や文化財の多くは、市民や関係者から寄贈を受けたたりお預かりしたもので、市民共有の財産というべきものです。そのため、できるだけ良い状態で保管して後世に伝えていくのが、博物館に課せられた重要な役目です。その一方で博物館は、展示や閲覧などを通してこれらを積極的に公開・活用していく役割も負っています。つまり、博

物館は「資料の保存と公開」の相反する行為を仕事としており、常に両者のバランスを考えて仕事を進めなくてはなりません。そのためには、資料と現場を熟知した人材が不可欠です。ところが、現在各地でみられるように学芸員や職員の雇用もこの短い期間に限るような方法では、現場で実務に携わりながら能力を向上させるための時間的余裕はありません。これが繰り返されると、近い将来、博物館の仕事に必要な能力や技能を備えた人材がいなくなり、その社会的役割と公共的使命が崩れ去ってしまう懸念が現実のものとなったわけです。

四、歴史博物館のこれから

この問題に関して注目されるのが、やはり、規制緩和政策の一つとして二〇〇三年六月に文部科学省が

告示した「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」です。これは公立博物館の水準の維持と向上を図ることを目的としたもので、博物館の管理運営について基本とすべき事項が示されています。つまり、博物館に指定管理者制度を導入するのが適当であるかを判断し、導入する場合にはどのような条件で行うのが良いかを定める指針となるべきものです。ところが残念なことに、指定管理者制度導入が進められる中で、この告示に注意が払われることはほとんどありませんでした。そこでもう一度この内容を見てみると、第四条の「資料を展示するに当たっては」の最初に「確実な情報及び研究に基づく正確な資料を用いること」を掲げています。つまり、これを博物館としての公共的使命を果たすための条件のひとつとしているわけです。この主旨に則った活動を進めて、博物館本来の利用者へのサービスを充実させるには、前に述べた問題点を考慮しても、指定管理の期間は少なくとも一〇年とするのが理に当たっていると考

えます。もちろん年度ごとの実績の評価、五年目の指定管理者として適格であるかの見直し審査といった手続きが必要であり、運営や活動に関する情報は速やかに公開していかななくてはなりません。これの実現を、強く訴えていきたいと思っています。

これまで指定管理者制度の問題点を述べてきましたが、逆にこの制度は歴史博物館の活性化に利用できる面ももっています。最初のところで述べたように、全国各地に多数の歴史民俗資料館・郷土資料館がありますが、その中には人員や予算の不足のために休眠状態にあるものが少なくありません。

ん。こうした施設にこの制度を適用して、地域の団体や有志に運営をまかせる方法です。それぞれの地域には学芸員資格を取得したり専門の勉強をしたまま、それを生かす機会が無い人が大勢いると思います。そうした人材に活躍の場を与え、生涯学習や地域振興にも役立たせようという考え方で、それに当たっては、横浜市歴史博物館の体験学習室で毎年一月から三月に開催している、一九六〇年代の茶の間を再現したミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」が参考になります。

これは小学校三・四年生の「少しむかしのからし」の学習に対応するもので、高齢の方々には昔馴染んだ品物や体験を通して新たな意欲を導き出す回想法に利用できそうです。それに、面積も四畳半あればよく、展示品も収蔵資料の中から選び出せば済むなど、経費もそれ程かかりません。その上で、地域に特有な資料を使って、実際にあった場面を再現する「その場所ならではの」展示方法を探れば、立派な調査研究の成果の公開であり学術的にも価値のあるものになります。また、各地の博物館とのネットワークも組みやすいテーマであり、歴史博物館全体の活性化にも寄与するものと考えます。

博物館が指定管理者制度と共存していくためには、今の内に問題点を洗い出してその適正な運用を探っていくこと、また、それを積極的に利用する方策を見出すことが必要です。この横浜市歴史博物館が進められている様々な活動や試みは、その先陣となるものと思います。

めいわ 明和六年（二七六九）五月 えどわんうらえず 江戸湾浦絵図

本絵図は、当館が平成一六年度に購入した「柴漁業協同組合関係文書」にふくまれるもので、縦九四〇ミリメートル・横一二八五ミリメートルの大ききで、東京湾

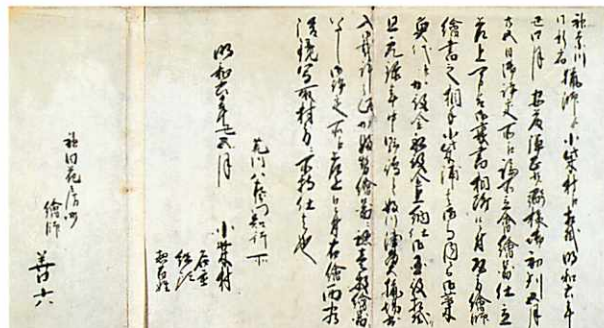
一帯を描いた絵図です。左上の全体写真からわかるように、北西方面を上部とする横長の構図で、上部が東京湾の西岸（神奈川県）、下部が東岸（千葉県）となります。また、絵図の左下には、作成に関する文言が記されており、明和六年四月に「神奈川・同新宿御師」（神奈川御師町と子安新宿浦の御師）と小柴村との間で漁場争論が生じ、同年五月に幕府評定所へ提出した

絵図を「後鏡」（後の参考資料）のため写し取ったことがわかります（文字部分と積文は左参照）。

本絵図の特徴は、金沢周辺の入り組んだ海岸線が強調され、詳細に描かれている点にあります（金沢周辺部分は下部写真参照）。中央よりやや右上にみえる鳥居と社殿は瀬戸神社、そこから海へ突き出ている半島状のものが弁天社、その右にみえる橋は瀬戸橋になります。その下部には「鳥帽子山」（鳥帽子岩のこと）「なつしま」（夏島）がみえます。瀬戸神社の左側には「榎木戸ノやと」「汐入やと」「泊やと」と



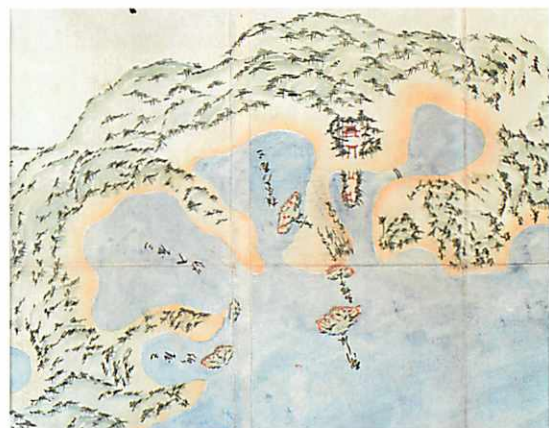
江戸湾浦絵図



文字部分拡大

神奈川御師より小柴村江相掛明和六年
同新宿御師より小柴村江相掛明和六年
丑四月安藤彈正少弼様御初判、五月
廿五日御評定所江論所立会絵図仕立
差上可申旨、御裏書相附候二付、双方絵師
絵書之、相手小柴浦者御高内二而御菜
魚代并加役金・船役金上納仕、御国役相掛り、
且元禄年中野嶋とふつ津魚獵場出
入御裁許之趣かぶせ絵図面二認、巻枚絵図ニ
いたし、御評定所江差上候二付、右絵面為
後鏡写取、村方ニ所持仕者也
荒川八左衛門知行所
明和六年丑五月
小柴村
名主
組頭
惣百姓
神田花房町
絵師 善六

文字部分積文



金沢周辺拡大

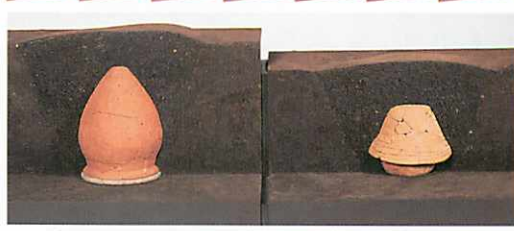
いった入江が弧を描くように連続して存在し、金沢・三浦半島北東部の海岸線の特徴が巧みに表現されています。

（斉藤 司）

常設展示室探検

火葬蔵骨器の 埋納状況模型

日本で初めて火葬が行われたのは七〇〇年で、唐へ留学した僧・道昭と伝えられています。二年後に持統天皇が、天皇として初めて火葬にされました。『古事記』の編者・太安万侶の火葬墓も奈良県で発見されています。このように火葬は、



天皇・貴族・僧侶からはじまり、次第に地方へと広がりました。横浜地域の北部は、関東地方では火葬墓が集中する地域で、平安時代の初め頃からつくられました。葬むられたのはムラの長や下級役人であった

とみられます。この模型は、火葬した人骨を納めた蔵骨器の埋納状況を示しています。港北ニュータウン遺跡群の中の石原遺跡で発見されたもので、平安時代はじ頃のものですが、右は土師器の壺に壊で蓋をし、さらに壺をかぶせて埋納しています。左は、土師器の甕に須恵器の蓋を組合せ、逆さに埋めています。埋め方にもさまざまな方法があったことがわかります。どちらの蔵骨器も出土した実物資料です。

常設展示室のあたらしい試み

新収蔵資料の展示紹介・ラストサタデープログラム

今年度より、常設展示室ではふたつの新たな試みを始めました。それが博物館で収集したコレクションを順次紹介する「新収蔵資料の展示紹介」と、月末の土曜日に常設展示の解説を学芸員がおこなう「ラストサタデープログラム」です。

「新収蔵資料の展示紹介」は、七月～九月の各月一週間ずつ、常設展示室中央のステディサロンに資料を展示し、現在、第一回目と二回目が終了しています。資料は、第一回目の七月一日（火）～一七日（月・祝）に「後三年合戦絵詞」の上・中巻、第二回目の八月一五日（火）～二〇日



新収蔵資料の展示紹介の様子（8/20）

（日）に「後三年合戦絵詞」下巻と別本の「後三年合戦絵詞」上巻でした。ともにガラスケース内に絵巻物を展示し、最終日には担当学芸員がケースから絵巻物を出して、様々な場面を広げながら解説を行いました。この絵巻物は、平安時代末期の奥州の戦乱を描いた有名なもので、原本は国宝。当館所蔵のものは、江戸時代に絵師が修練のために写したものと考えられています。解説で絵巻物を間近にみた観覧者の方々は、奥州藤原氏の基礎となる戦いの様子や、内紛に介入する源義家の姿を目の当たりにされたことでしょう。終了後のアンケートには、資料をガラスケースから出して解説をおこなったことが印象に残った、という内容が多くなりました。第三回目は、九月一二日（火）～一八日（月・祝）に開催します。

また、「ラストサタデープログラム」は、四月～九月の最終土曜日に、常設展示室に六つある各時代の展示室を、担当学芸員が月別に解説をするというもので、現在は、近現代から始まって近世・中世・古代・原始Ⅱ（弥生時代）までが終了しています。九月末には原始Ⅰ（先土器・縄文時代）の解説を行います。このような担当学芸員による各展示室の解説は、博物館感謝デー（開館記念事業・毎年一月末）でも行っておりませんが、「ラストサタデープログラム」



ラストサタデープログラムの様子（古代・7/29）

では、解説を一部屋ずつにしぼり、約四分の解説を一日に三回行うことで、より内容の濃い、わかりやすい解説になるよう心がけています。アンケートによれば、参加者の方の多くが学芸員による解説に満足されており、なかには他の時代の解説日にも続けて来館されるなど、好評を得ています。

常設展示室では、今年度後半も、ひきつづき「新収蔵資料の展示紹介」と「ラストサタデープログラム」第二期の開催を予定しております。是非、あたらしい発見をしに常設展示室にお出でください。

（阿諏訪 青美）

ちょいと

ミュージアムショップたいむ Museum Shop Time



駄菓子屋さんに変身！



まゆゆの二 450円（税込）
（説明書・まゆゆ9個・リリアン他、付属）

左の写真はどのお店でしょう？ 来ていただいた方にはわかりやすいですね！
夏休み期間中は、企画展「ちよっと昔を探してみよう」にあわせて、ミュージアムショップが駄菓子屋さんになりました。小さな子どもたちがたくさん来てくれて、いつもの静かなミュージアムショップとはひとあじ違う、にぎやかな店内となりました。毎日顔を見せられる「常連さん」もできたりして、名実共に立派な（？）駄菓子屋になったね、なんてスタッフで言いがたりして・。ずっとこのままがいい。」という可愛いリクエストもいただきましたが、ごめんなさい、今はいつものショップに戻っています。

駄菓子屋とオモチャばかりが目立つた夏だったので、NEWSでお知らせしていなかったオリジナルグッズをご紹介します。今年の一月から発売している「まゆゆの二」です。付属の九個のまゆを全て使うと、ユーモラスなカップとひよこの二つの人形ができています。慣れた手ならオリジナルの作品を作ることができますから、いろいろチャレンジしてみてくださいね。

これからの催しもの

- ◎特別展 吉田新田開発350周年記念「横浜の礎(いしづえ)・吉田新田いまむかし」に寄せて 10月7日(土)～11月26日(日)
- ◎「平成18年度横浜市指定・登録文化財展」「横浜の遺跡展」12月9日(土)～1月14日(日)
- ◎テーマ展示「紺紙金字法華経の世界」1月27日(土)～2月18日(日)
- ◎企画展「横浜の神代神楽―神楽師たちの近世・近代―」(仮題)3月3日(土)～4月15日(日)

表紙写真は

吉田新田堤普請作業風景想定模型

今から350年前、吉田新田の開発工事が始まりました。工事のはじまりは新田の範囲を確定する堤防を海中に作ることから始まったと考えられます。吉田勤兵衛をはじめとする多くの人々の汗により、横浜村(現在の元町)から野毛へと伸びている砂州によって、東京湾と仕切られていた入り海は、35万坪という広大な新田へ変貌したのです。

??????? 知ってますか ???????

スタディサロンの椅子カバーが替わりました!

当館の2F、常設展示室の学習スペース「スタディサロン」には、10脚の椅子と円机、楕円形の木製椅子、ソファ等があります。来館者の方が観覧の合間に休息をしたり、ゆっくりと図録や解説シートをながめたり、学校の休暇期間には宿題を抱えたたくさんの生徒さんが下調べをしたりと、様々に利用されています。

今年4月に、このスタディサロンの10脚の椅子カバーを11年ぶりにリニューアルしました。色合いは、以前の灰色系から落ち着いた茶系になり、穏やかな幾何学模様です。背もたれのオレンジ色や床の絨毯の色とよく合い、スタディサロンの雰囲気も以前より明るくなったようです。中身のウレタンも新しくしましたので、是非座りごちを試してみてください。



旧・座面



新・座面

横浜市歴史博物館 ● 日誌

- (2006年4月1日～2006年9月30日)
- 4月8日 企画展「弥生の人びとの眠る場所―方形周溝墓と環濠集落―」開催(6月25日まで)
 - 4月22・23日 体験学習「まがたまづくり」
 - 4月27日 ふるさと横浜探検「よこはま事始め 関内地区」
 - 4月29日 ラストサタデープログラム(近現代)
 - 5月5日 ジャンボ土器を焼く
 - 5月7日 企画展関連講演会「弥生時代社会と大塚・歳勝土遺跡」
 - 5月9日 歴史講座「初めての横浜の歴史」(6月14日まで連続6回)
 - 5月14日 企画展関連「弥生・古墳・飛鳥を考える 博物館めぐり」
 - 5月18・19日 企画展関連「環濠集落見学ツアー」
 - 5月21日 大塚・歳勝土遺跡現地解説
 - 5月25日 ふるさと横浜探検「国史跡称名寺と金沢周辺の歴史散歩」
 - 5月27日 ラストサタデープログラム(中世)
 - 6月11日 講座「私が発掘しました」
 - 6月15日 企画展関連「弥生・古墳・飛鳥を考える 遺跡めぐり」
 - 6月17・18日 体験学習「小田原ちょうちん」
 - 6月21日 歴史講座「変わる横浜の形―横浜の開発―」(7月19日まで連続5回)
 - 6月24日 ラストサタデープログラム(近世)
 - 6月25日 講演会「弥生時代の西と東―伊都国の遺跡と大塚・歳勝土遺跡―」(横浜いなかの会との共催)
 - 7月11日 新収蔵資料の展示紹介(7月17日まで)
 - 7月15日 企画展「ちょっと昔を探してみよう―1960年代くらし・教室・遊びの風景―」開催(9月10日まで)
 - 7月17日 新収蔵資料の展示紹介解説
 - 7月22日 エントランスホールコンサート「気分はいつも春! デュオ・プリマベラ サマーコンサート」
 - 7月26・27日 体験学習「そめもの(万祝染)」
 - 7月28日・8月1・2日 体験学習「土偶づくり」
 - 7月29日 ラストサタデープログラム(古代)
 - 7月30日・8月13日 企画展関連「紙芝居」
 - 8月6日 企画展関連「集合! スパル360」
 - 8月6・27日 夏休みめきし教室
 - 8月9日 体験学習「まゆ細工」
 - 8月10・18・19日 体験学習「まがたまづくり」
 - 8月15日 新収蔵資料の展示紹介(8月20日まで)
 - 8月20日 野焼き
 - 8月20日 新収蔵資料の展示紹介解説
 - 8月26日 ラストサタデープログラム(原始Ⅱ)
 - 9月1日 防災訓練
 - 9月2・3日 竪穴住居に泊まるう
 - 9月12日 新収蔵資料の展示紹介(9月18日まで)
 - 9月18日 新収蔵資料の展示紹介解説
 - 9月30日 ラストサタデープログラム(原始Ⅰ)

横浜市歴史博物館および大塚・歳勝土遺跡公園の利用案内

●開館時間

午前9時から午後5時まで(ただし、入館は午後4時30分まで)

大塚遺跡、都筑民家園を除く公園部分は24時間オープン

●休館日

歴史博物館・大塚遺跡

月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

都筑民家園

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
そのほか展示替えなどのため、臨時に休館することがあります。

●常設展観覧料

区分	個人	団体 (20人以上1人につき)
一般	400円	320円
高校生・大学生	200円	160円
小学生・中学生	100円	80円

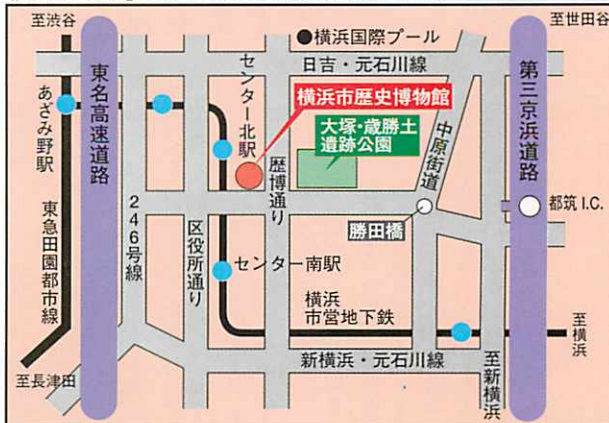
◆特別展・企画展の観覧料は、別に定めます。

◆毎週土曜日は、小・中・高校生は無料です。

◆「長寿のしおり」「敬老特別乗車証」「愛の手帳(療育手帳)」「身体障害者手帳」「障害者手帳」をお持ちの方は無料です。

●交通案内図

横浜市営地下鉄「センター北駅」下車徒歩5分
〔「センター北駅」へは横浜駅から23分 新横浜駅から12分〕



駐車場あり(1時間200円)

●インターネットホームページ

<http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/>

編集後記

毎月末の土曜日、学芸員が常設展示室の解説を行う「ラストサタデープログラム」。博物館が新しく収集した資料を、常設展示室で紹介する「新収蔵資料の展示紹介」。どちらもう、来館者の皆様に博物館をもっと知ってもらう、身近に感じてもらうことを企画した催しです。年度後半も続けて開催していきますので、この機会にぜひ博物館に足をお運び下さい。

